

No.171 (不定期配信)

“Great Wall” Street Journal

# 長城街日報

～中国株の現場から～



東洋証券株式会社  
上海駐在員事務所 所長  
奥山 要一郎  
2007年入社、本社シニアストラテジ  
スト等を経て、2015年より現職

## EV 新時代の幕開け、存在感を増すBYD

盛況のうちに幕を閉じた上海国際モーターショー(4/18～27)。会期中の来場者は90万人を超え、各社が発表した次世代EV(電気自動車)や高級セダンなどを中心に会場は熱気に包まれていた。その中でも特に注目を集めたのはBYD(01211/002594)だ。新型コンパクトカーの「カモメ」、高級ブランド車の「仰望(ヤンワン)」を大々的に発表。市場の覇者的な地位を築きつつある。

★ ★ ★ ★ ★

「当社は豊富なラインアップを有しており、今後有利な環境が続くそう」——。4月中旬、深センにあるBYD本社の一室。証券会社のアナリストを前に、IR部門総監の呉越氏は強気な発言を繰り返した。同社は現在、王朝シリーズの「宋」や「秦」、海洋シリーズの「イルカ」など新エネ車20モデル以上を展開している。昨年、47万台余りを売り上げた「宋」(SUVとMPVタイプ)は中国の新エネ乗用車販売でトップ。また、販売上位10車種のうちBYD製が6車種を占めるなど、圧倒的な存在感を誇る。

改めて振り返ると、中国の2022年の自動車市場は前年比2.1%増の2686万台と、かろうじて2年連続のプラス成長を確保した。その中で新エネ車市場は同93.4%増の688万台と好調。市場全体に占める比率は25.6%で政府目標(25年に20%)を前倒して達成した。BYDの22年新エネ車販売台数は前年の約3倍の186万台。単純計算で市場シェアは27%に上り、「4台に1台はBYD」となる。

BYDは22年3月にガソリン車の生産停止を発表し、4月以降は新エネ車に“全振り”という形に



上海モーターショーで発表された高級車ブランド「仰望(ヤンワン)」

なった。思い切った戦略ではあるが、NIO(09866)や理想汽車(02015)など新エネ車専門メーカーが乱立する中国においてはごくごく普通の流れと言える。

さて、新エネ車というと純電気自動車のEVが目されるが、中国ではPHEV(プラグインハイブリッド)の存在感も大きい。新エネ乗用車全体ではEVが75%、PHEVが25%(22年販売ベース)。BYDは「充電スタンド不足などを背景に消費者の40～50%が新エネ車の初回購入時にPHEVを選ぶ」(呉氏)と判断しており、22年販売でPHEV比率(対新エネ乗用車)が50.9%と前年から4.9pt上昇した。EVのみのテスラより中国市場で優位性があると言える。

技術力の向上も目覚ましい。今回の上海モーターショーでは「雲辇(うんれん)」という制御システムも披露された。車両の垂直方向の動きや姿勢変化を効果的に制御し、横転リスクを低減。3輪走行やダンス、ホッピングなどのハイエンド機能も備えており、現場でも関心が高かった(表現が難しいのですが……興味ある方はYouTubeで「BYD うんれん」での検索をおすすめします)。

★ ★ ★

数年前、私の知人(上海人)は「BYDに乗るなら地下鉄に乗る方がマシ」と言い放っていた。ブランド力の低さに加え、体面(メンツ)にも影響するという。特に同窓会などの集まりでは“マイカー比較”も行われる。ライドシェアの車ではBYD製も多く、同類に見られるのは耐え難い屈辱なのだろう。このような考えは今でも一部残るが、同社は高級セダン「漢」を投入するなど、地道にステータス向上を図ってきた。量から質への転換。BYD躍進の第二幕が始まりそうだ。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

## ◆ 注 意 事 項 ◆

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

### 利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

#### **【免責事項等】**

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2023 年 4 月 28 日  
審査部審査済